

## 国の価格高騰緊急支援給付金

北区でも追加補正

# 11月上旬から支給予定

10/3 (月)北区議会幹事長会が開かれました。

北区から、国による「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」支給事業について、開会中の議会に追加補正を行い、7日の最終本会議で議決したい旨報告がありました。

事業費の総額は、25億7千万円余。

## ❁北区の給付対象世帯は、約48000世帯(内訳は以下の通りです)

・非課税世帯 約46000世帯(令和4年9月30日基準)北区より案内あり、給付されます。

・家計急変世帯 約2000世帯を見込む。申請が必要。

従来は「コロナの影響」という案内だったが、今回は「予期せず」という文言となりました。

したがって、コロナでなくても、R4年1月～12月の間で、任意の1ヵ月の収入が非課税世帯相当と認められる世帯が対象。

ぜひ積極的に申請、活用ください。

❁給付額 1世帯 5万円

❁支給開始 11月上旬予定

(確認書、または申請書の受付後に順次支給となります)



●ご相談はお気軽に  
090-9240-8066

裏面は2022年度の北区各会計決算についての  
日本共産党の北区議員団の態度

北区議員  
日本共産党 会議員 本田正則 区政レポート

## 北区くらし応援臨時給付金

(住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金)

※北区独自の給付金。政府の「非課税世帯等に対する5万円の給付金」

ではありません。一人ではなく一世帯あたり5万円

対象世帯に10月中旬申請書類発送予定。

\*対象(ご遠慮なくご相談を)

R4年6/1(基準日)において、北区の住民基本台帳に記録されており、かつ世帯全員が令和4年度住民税所得割が非課税である世帯

(例1)令和4年度住民税の均等割のみ課税されている世帯

(例2)令和4年度住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯  
(一人暮らしの学生等で親族に扶養されている場合等)

※R3年12月以降住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯または該当世帯の世帯主であった方を含む世帯は支給対象外

※令和3年12/11以降の出生者及び入国者は支給の対象外

※令和3年12月11日以降の出生者及び入国者は支給の対象外

新型コロナウイルス感染症対策として、窓口の混雑を避けるため、原則として郵送のみの受付となります。

なお、すでに「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を受け取った世帯は支給対象外となります。

## 物価等高騰への北区の対策は以下3種類

【中小企業者向け】「北区原油価格・物価高騰対策緊急資金」の融資あっせん

【法人・事業所向け】東京都北区介護サービス事業所物価高騰対策支援給付金支給事業

【法人・事業所向け】東京都北区障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金支給事業

No. 310号2022.10.05

日本共産党北区議員団  
〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

# 2021年度北区各会計決算についての日本共産党の態度

## 一般会計 2022年度一般会計（コロナ禍2年目）

① 評価点：低所得者、ひとり親、子育て世帯等への給付金支給、プレミアム付き区内共通商品券の拡充、ゼロカーボンシティ宣言、パートナーシップ宣誓制度導入やコミュニティバス新規路線のモデル運行検討等。

## ② 反対理由は三点

**反対理由①** 178億円の財政調整基金があるのに、区民の命・暮らし・営業を支えるための施策が不十分。

【概要】 コロナ等のため年度当初の財政見通しは不透明だったが、年度末には基金残高横ばい（主要5基金計約628億円で中財調基金約178億円）。地方創生臨時交付金の積極的活用だけでなく、財調基金の積極活用で給食費無償化拡大、補聴器・エアコン購入助成、事業者への直接支援等は実現可能。引き続き、区民、事業者への給付型支援の拡充を求める。

**反対理由②** コロナ禍でも、「外部化」拡大など、「行革」路線に固執。

【概要】 今回の審議では、保育士の公私格差の根底に、委託費を運営費以外に流用する「弾力運用」の仕組みに焦点を当てた。人件費抑制を、「外部化」による(1)指定管理者導入分野の拡大(公園等)に続き、(2)委託での「弾力運用」の活用にも拡げ、人材確保も処遇改善も悪化させた。

新自由主義から公共を取り戻す道に切り替えることが急務。

**反対理由③** 民間企業と一体に超高層マンション呼び込む大型開発優先路線。

【概要】 十条駅西口・赤羽駅東口の「市街地再開発事業」、新たに赤羽台で

の学校跡地とUR用地の一体活用でも高層分譲マンション。区民から、「タワマンなくして程よく発展」、「分譲マンションより低家賃の公的住宅を」との声。

住民合意を大前提に、古い町並みや商店街を大切にするなど、誰もが安心して住み続けられ、働き続けられるまちづくりへの転換を求める。

## 各特別会計

★国民健康保険事業会計：保険料の値上げ等により反対。

★後期高齢者医療会計：均等割額の軽減措置が見直しされたことにより、低所得者には負担増となったことから反対。

★介護保険会計：第8期計画で保険料基準額が据え置きされることになったことから賛成。

ただし、要支援の総合支援事業については単価を直ちに国基準に引き上げ、利用者負担大幅値上げなど9期に向けた制度改悪には区として毅然と反対するよう求める。

## 要望事項

- 1、区立小中学校の教員不足の解決。
- 2、試験運行開始が延期となったコミュニティバスの早期の運行実現。
- 3、十条まちづくりにおける商店街の共存共栄に向けた協議会の設置。
- 4、気候危機打開とジェンダー平等社会の実現に向けたさらなる施策の推進。
- 5、区政のあらゆる場面での化学物質過敏症・電磁波過敏症への配慮ある対応。
- 6、都区財調協議における児童相談所開設に向けた財源の確保。



# 北区政 なんでも懇談会

- 10月10日 午後2時 滝野川会館303集会室 既報  
11月27日 午後2時 東田端1丁目自治会館 左図参照  
12月11日 午後2時 田端ふれあい館第一ホール 右図参照  
お気軽にお越しください。

